

2026年3月31日
株式会社東京証券取引所
上 場 部

監理銘柄（審査中）の指定について

下記のとおり、監理銘柄（審査中）に指定することになりましたので、お知らせします。

記

1. 銘 柄 等

銘柄（株式）	コード	市場区分	抵触している上場維持基準			
			株主数	流通株式数	流通株式比率	流通株式時価総額
ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社	6615	プライム市場				●
株式会社サンウェルズ	9229	プライム市場				●

2. 監 理 銘 柄 2026年4月1日（水）から当取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを
（ 審 査 中 ） 認定した日まで
指 定 期 間

理 由 改善期間内に上場維持基準に適合しないおそれがあると当取引所が認める場合であつて、市場区分の変更に係る審査を行っているときに該当するため
（関連条項） （有価証券上場規程施行規則第604条第1項第2号）

3. 理 由 の 詳 細 上記「1. 銘柄等」に掲げる会社は、前回基準日において、上場維持基準に適合しなかったため、改善期間内に上場維持基準に適合しない場合、上場廃止となります。本日時点において上場維持基準への適合が確認できていないため、当該会社の株式について上場廃止となるおそれがあると認めます。加えて、当該会社は市場区分の変更申請等を行い、日本取引所自主規制法人による審査を受けていることから、当取引所は、当該会社の株式について、監理銘柄（審査中）に指定します。

なお、上場維持基準への適合状況については、当該会社から提出される「株券等の分布状況表」に基づき審査を行います。

（注） 当取引所が、「株券等の分布状況表」に基づく審査の結果、上場維持基準への適合を確認した場合、又は市場区分の変更に係る審査の結果、市場区分の変更を承認した場合、当該会社の株式は上場が継続されます。

以 上